

浦安市地域防災計画（令和7年度修正）の概要

1. 国の防災基本計画及び、千葉県地域防災計画の修正に伴う修正

- 避難所運営に関して、栄養バランスのとれた適温の食事や、入浴、洗濯等の生活に必要な水の確保、福祉的な支援の実施など、必要な措置を講じる旨を明記。
- 車中泊避難者に対する支援に係る拠点の設置や被災者支援に係る情報を提供する旨を明記。

2. 能登半島地震や本市に発生した津波注意報での課題による修正

- 能登半島地震の知見を踏まえ、他団体からの応援職員等の宿泊場所として活用可能な施設や応援車両が駐車できるスペース等をリスト化する旨を明記。
- また、能登半島地震を踏まえ修正した「浦安市災害時受援計画」との整合性を図る。
- 本市に発生した津波注意報における課題を踏まえ、津波注意報又は津波警報発表時における住民等への避難指示等について明確化。

3. 防災基礎調査実施に伴う修正

- 令和6年度に防災基礎調査を実施し、本市において最も揺れが大きいと想定される「地殻内の浅い地震」を想定した被害量の見直しを行ったことに伴い修正。

4. 内水氾濫の想定雨量の更新による修正

- 本市の想定雨量について、想定最大規模降雨を 153mm としたことによる浸水想定区域の見直しを行ったことに伴い修正。

5. 市の取組に関連する反映

- 市民への情報発信について、令和7年に運用を開始した「市防災アプリ」及び「電話・FAXによる災害時情報発信サービス」を追加。
- 避難所で配慮される要配慮者について、高齢者、障がい者に加え「認知症の人」を明記。

6. その他

- 時点による所要の見直し